

これからの生活困窮者支援を考えるセミナー

(平成30年度 長野県委託事業 第2回)

【開催要領】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

■ 開催趣旨

国では生活困窮者自立支援法の施行3年後の見直しのため、「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」を全11回開催して、これまでの成果と今後に向けた事業の拡充・見直しの方針をまとめました。そして、報告書の内容を踏まえ、生活困窮者自立支援の一層の促進を図るため、生活困窮者自立支援法の一部改正を予定しています。

本セミナーでは、生活困窮者自立支援制度の改正の概要及びそこに込められた意味を学び、これからの生活困窮者支援の目指すべき方向性と、そのための歩みを考える機会とします。

- 日 時 平成30年5月31日(木) 10:30~16:00 (開場10:00)
- 会 場 松本市浅間温泉文化センター 大会議室 (松本市浅間温泉2-6-1)
- 対 象 生活困窮者自立支援法及び生活保護法の各事業従事者、行政職員、社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、障害者総合支援センター職員、福祉関係施設・団体職員、地域づくり支援関係者、就労支援関係者等
- 定 員 200名
- 参加費 無 料

■ プログラム

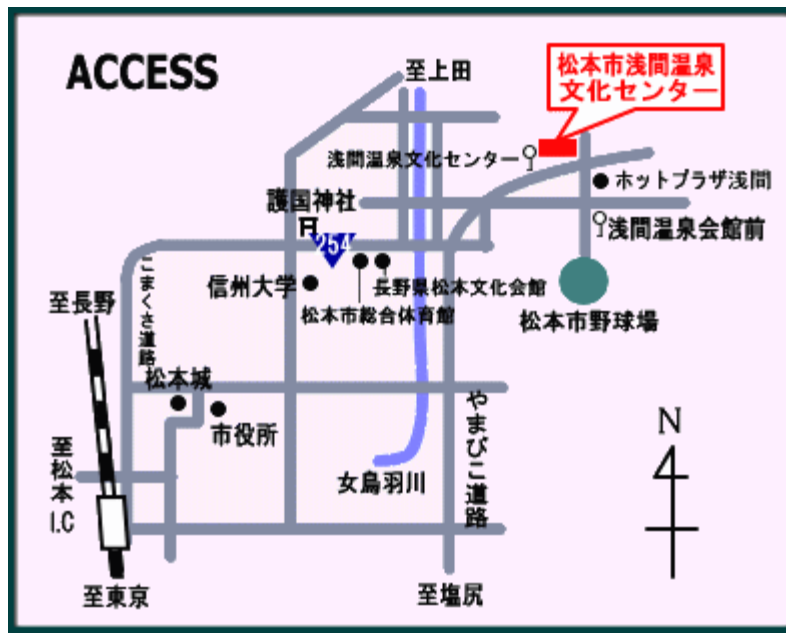
10:00	開場 (受付開始)
10:30	開会挨拶
10:45	◆基調講演Ⅰ 『生活困窮者自立支援制度の見直しについて』 ○厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官 鏑木 奈津子 氏
12:00	昼食・休憩
13:00	◆基調講演Ⅱ 『地域共生社会の実現に向けた生活困窮者自立支援への期待』 ○中央大学教授/社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会長 宮本 太郎 氏
14:30	休憩
14:45	◆フロアディスカッション 『これからの生活困窮者支援について考える』 【登壇者】 ○中央大学教授/社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会長 宮本 太郎 氏 (前掲) ○厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官 鏑木 奈津子 氏 (前掲) 【進行】 ○社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
16:00	終 了

- **参加申込方法** 別紙参加申込書により、**5月21日(月)**までに申し込みください。
- **お問合せ** 長野県社会福祉協議会 相談事業部 自立支援グループ
TEL : 026-226-2035 FAX : 026-291-5180 E-mail:ps-shinshu@nsyakyo.or.jp

■ **その他**

- (1) フロアディスカッションでは、参加者からの質問に対し登壇者からお答えいただきます。別紙参加申込書に生活困窮者支援にかかわる質問をご記入ください。
- (2) お車でご来場の方は、市営駐車場（松本市野球場）をご利用ください。
- (3) 自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本フォーラムを中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知しますのでご確認ください。また、本フォーラムに係る個人情報、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

■ **アクセス**



松本駅から松本市浅間温泉文化センターへのアクセス

- ◆ 「松本バスターミナル」から信大横田循環線に乗車し、「浅間温泉入口」下車 徒歩約8分
- ◆ タクシー 約15分
- ◆ 自動車 松本インターから約25分

駐車場

